

<<<<<<<<調査会ニュース Vol.43>>>>>>>>(2003.10.4)

法律家の会がシンポジウム

調査会とともに特定失踪者問題を中心に精力的に活動を行っている「北朝鮮による拉致被害者を救出する法律家の会」(木村晋介・藤野義昭共同代表)では以下の通り東京でシンポジウムを開催します。予約制ではありませんが会場の関係もあり、ご参加希望の方はできるだけ事務局である斎藤健児弁護士の事務所(03-3253-8138)までご連絡下さい。

「10.29 シンポジウム 北朝鮮による人権侵害・拉致と強制収容所を考える！」

日時：10月29日(水) 午後6時～午後8時45分

場所：弁護士会館5階会議室502号

(地下鉄丸ノ内線霞が関駅B1出口すぐ・日比谷線霞が関駅A1出口3分・千代田線霞が関駅C1出口3分・有楽町線桜田門駅5番出口5分)

講師(敬称略)

櫻井よしこ(ジャーナリスト)

横田滋(家族会代表)

姜哲煥(北朝鮮からの亡命者・政治犯収容所体験者)

荒木和博(調査会代表)

<報道関係各位>

上記法律家の会主催シンポジウムにあたり下記の通り記者会見を行います。取材方よろしくお願ひ申し上げます。

日時：10月22日(水)午後1時から

場所：弁護士会館5階会議室508AB

内容：翌週のシンポジウムについて他

(法律家の会が記者会見を行うのはこれが初めてです)

お問い合わせは上記斎藤弁護士事務所まで

<<<<<<<調査会ニュース Vol.44>>>>>>>>(2003.10.12)

松本京子さんの新情報に関する記者会見について

昭和 52 年に米子市から拉致された松本京子さんに関する情報について、次の通り記者会見を行います。

日時 平成 15 年 10 月 14 日 13:30 ~

場所 福祉保険総合センター・ふれあいの里

鳥取県米子市錦町 1-139-3

TEL 0859-23-5491

参加者 松本孟さん（松本京子さんのお兄さん）

妹原仁・調査会理事

お問い合わせは妹原理事（090-4697-6197）までお願いします。

内閣府に要請 9 月下旬の発表内容について

9 月 24 日の発表及び 25 日の記者会見に関して以下の様に政府に要請を行います。

1、日時 10 月 15 日（水）15:00 から

2、場所 内閣府拉致被害者・家族支援室

代表荒木・専務理事真鍋等調査会役員が文書を持参して要請します。

<報道各位>

要請の内容についての報告等は要請終了後ぶら下がりで行います。

法律家の会記者会見について

10 月 22 日の記者会見に先立ち、12:30 ~ 12:55 の間昼休み時間にあわせて法律家の会では東京地方裁判所前で集会に関するピラマキを行います。横田滋家族会代表も参加の予定です。

宣伝活動終了後、予定通り 13:00 から弁護士会館 5 階会議室 508AB にて記者会見を行います。

ご協力をお願い もしも調べられる方がおられましたら

先週荒木が調査で青森に入った折り、次のような話を聞きました。

「昭和 47 年頃の、確か朝日だったと思うが新聞の記事にこの時期新潟以北の日本海側で 60 人位が一斉にいなくなった報道されたことがあった。切り抜きをしたのだが今どこにあるか分からない」

他紙もふくめこのような記事をご覧になった覚えのある方はご連絡いただくと幸いです。

<<<<<<<<調査会ニュース Vol.46>>>>>>>>(2003.10.15)

内閣府支援室に要請

調査会では本日3時から内閣府拉致被害者・家族支援室を役員が訪れ、下記の要請文書を小熊博室長に手渡し、要請するとともに石破茂防衛庁長官宛の要請文書を防衛庁に伝達していただくようお願いしました。また、あわせて最近亡命者の目撃証言が明らかになっている松本京子さんと斉藤裕さんについても認定についての検討をされるよう関係機関に伝えていただくよう要請しました。なお要請に参加したのは荒木和博代表、真鍋貞樹専務理事、川人博理事、杉野正治理事の4人です

<支援室宛要請文書>

平成 15 年 10 月 15 日

内閣官房参与 中山恭子様

内閣官房拉致被害者・家族支援室室長 小熊博様

特定失踪者問題調査会代表 荒木和博

政府未認定拉致被害者救出に関する要請

拉致問題解決のための日夜を分かたぬご活動に心より敬意を表します。

さて、私共はこの1月に調査会を発足させて以来、微力ながら失踪者の調査を続け、拉致の全体像を明らかにしようと努力して参りました。その中間報告は別紙の「見解」にある通りですが、現状で少なくとも100人以上の日本人が拉致されていると推定せざるを得ません。

一方、現在政府の認定している10件15人のうち、警察が主体的に摘発したのは久米さん1件に過ぎず、その事件すら政府は公にはしませんでした。この現状から考えると、拉致問題の解決を今の方法のみで行って行けば、政府認定の残り10人以外の被害者は北朝鮮の地でその生を終わらねばなりません。私たちはこの現状を憂慮し、政府に対し下記のような対策の実行を求めます。もちろんこの問題は一人支援室のみに責任を負わせるべきことではなく政府全体、さらに民間も含めた国民全体の力を結集する必要があると思います。私共も今後国会をはじめ様々なチャンネルを通して実現を図る所存ですが、支援室におかれましてもぜひご理解賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

記

- 1、警察の捜査で証拠を積み上げ、拉致被害者として認定するという現在のやり方のみでは拉致問題の解決は絶対に不可能です。従って、北朝鮮の工作活動及び北朝鮮の内部情報全体を把握しながら、その中における拉致の情報を収集し分析する本当の意味で

国民の安全を守るための情報機関を一刻も早く設置していただきたくお願い申し上げます。

- 2、同様に解決にあたって現在の外交交渉だけでは、特に政府認定者以外の拉致被害者救出は不可能です。経済制裁はもちろんですが、軍事面でもテロや暴発を絶対に許さないという、断固たる姿勢を示し北朝鮮に圧力をかけていただくよう求めます。特に、北朝鮮内部でクーデター等により政権崩壊などの状況になった場合、拉致被害者の身辺は最も危険になります。このとき邦人救出の立場から行動できるのは自衛隊しかありません。そもそも、身寄りのない拉致被害者は北朝鮮に行って探す以外に救出はできません。状況に応じて迅速に自衛隊を派遣し、拉致被害者を救出できるよう、対応をお願い致します。

なお、勝手ながら別紙文書を防衛庁に伝達して下さいますようお願い申し上げます。

以上

< 防衛庁宛要請文書 >

平成 15 年 10 月 15 日

防衛庁長官 石破茂様

特定失踪者問題調査会代表 荒木和博

拉致被害者救出に関するお願い

平素のご活躍に心より敬意を表します。

私共は本年 1 月に「北朝鮮に拉致された日本人を救出するための全国協議会」から分離し設立された団体で、北朝鮮に拉致された可能性のある失踪者を調査し、拉致の全体像を明らかにするための活動をしています。

設立以来 9 カ月が過ぎましたが、この調査を通じて政府認定の 10 件 15 人どころではない、少なくとも 100 人を下らない拉致被害者がいることを確信するに至りました。時期も半世紀近くの間継続的に、場所も鳥取など日本海側はもちろん、太平洋側でも内陸でも起きており、また今後も起きる可能性があります。これはもはやテロなどという表現を通り越して低烈度の戦争とも言えるものです。

なぜ政府がこれをかくも長い間放置してきたのかは不明ですが、ともかくこの人たちすべての救出は今のような警察による認定と外務省の日朝交渉での提議というルートのみでできることではなく、最終的には軍事力が必要です。これは最も切実な意味では金正日体制崩壊の混乱のときの邦人保護も含まれます。様々な障害があることは十分に承知しておりますが、このようなときに行けるのが自衛隊だけであることは明らかであります。すでに自衛隊では北朝鮮のミサイルや特殊部隊に対する対応を進めておられますが、更に進んでこの部分でも早急に準備を整えて下さいますよう、心よりお願い申し上げます。

以上

<<<<<<<<調査会ニュース Vol.48>>>>>>>(2003.10.24)

調査会に家族支援委員会設置

特定失踪者問題調査会では昨日(23日)理事会を開催し、同日付で特定失踪者家族支援委員会を設置、失踪者家族のフォロー体制を強化していくこととなりました。当面は調査会が拉致の疑いが濃いとした家族の政府認定を求める行動などを中心に活動を進める予定です。

これは救う会全国協議会の幹事会で調査会が発表した失踪者の家族に関するフォローは拉致の疑いが濃いと判断された後も継続して調査会で行っていく旨了解されたことに基づくものです。委員長には真鍋貞樹専務理事、事務局長には杉野正治常務理事が就任し、荒木代表が総括、常務理事、理事全員が委員として参加します。

なお、体制強化のため、これまでの理事を常務理事とし、新たに理事を任命することになりました。

法律家の会がシンポジウム

調査会とともに特定失踪者問題を中心に精力的に活動を行っている「北朝鮮による拉致被害者を救出する法律家の会」(木村晋介・藤野義昭共同代表)では以下の通り東京でシンポジウムを開催します。予約制ではありませんが会場の関係もあり、ご参加希望の方はできるだけ事務局長である斎藤健児弁護士の事務所(03-3253-8138)までご連絡下さい。

「10.29 シンポジウム 北朝鮮による人権侵害・拉致と強制収容所を考える！」

日時：10月29日(水) 午後6時～午後8時45分

場所：弁護士会館5階会議室502号

(地下鉄丸ノ内線霞が関駅B1出口すぐ・日比谷線霞が関駅A1出口3分・千代田線霞が関駅C1出口3分・有楽町線桜田門駅5番出口5分)

講師(敬称略)

櫻井よしこ(ジャーナリスト)

横田滋(家族会代表)

姜哲煥(北朝鮮からの亡命者・政治犯収容所体験者)

荒木和博(調査会代表)

この集会は法律家の会が初めて行う公開イベントです。日弁連会長も挨拶にこられる予定です。